

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和8年10月15日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和8年度足立区総合防災訓練の実施概要について・・・・・・・・	5
3 令和8年6月以降の台風対応等に係る課題と改善検討について・・・・・・・・	8
4 災害時協力井戸に関する運用方法の変更（案）について・・・・・・・・	12
5 避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験の実施結果について・・・	14
6 旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設整備の進捗について・・・・・・・・	24
7 足立区災害時のトイレ確保・管理計画（完成版）の策定について・・・・・・・・	25

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。 1 オウム真理教後継団体の観察処分更新を求める署名活動について （1）活動報告 5月～ 各地区町自連及び関係団体へ署名協力依頼 6月～ 区内町会・自治会長及び関係団体へ署名用紙送付 7月～8月 各団体から署名用紙の提出 （2）署名収受件数 500筆、1,558,513名（10月6日現在） （前回確定署名数 482筆、1,470,922名） 前回比：＋18筆、＋87,591名 （3）主な署名協力団体 区内町会・自治会 区内関係団体 区内事業所 東京都町会連合会 日本労働組合総連合会東京都連合会 ほか 2 オウム真理教対策関係市区町連絡会（会長 足立区長）による法務大臣・公安調査庁長官・公安審査委員会委員長への要請行動について （1）日 時 令和8年10月13日（火）午後5時 （2）場 所 法務省、公安調査庁及び公安審査委員会事務局 （3）出席者 オウム真理教対策関係市区町連絡会加入自治体代表 各オウム真理教対策住民協議会代表 各オウム真理教対策議員連盟代表 足立区議会議長 足立区町会・自治会連合会長 （4）内 容 ア オウム真理教対策関係市区町連絡会から要請書の提出 イ 各住民協議会から署名の提出 ウ 各議会から議会意見書の提出 エ 足立区長、世田谷区長から要請書の提出

3 公安審査委員会によるアレフを対象とする再発防止処分の決定

(公安調査庁発表資料)

(1) 決定日

令和8年9月4日(金)

※ 再発防止処分の決定は8回目

(2) 処分の決定内容

ア アレフが所有し又は管理する特定の土地又は建物(専ら居住の用に供しているものを除く。)の全部又は一部の使用を禁止する処分

	使用制限施設
全部禁止施設 【4施設】	水戸、八潮伊勢野、野田、徳島
一部禁止施設 【11施設】	<u>足立入谷</u> 、札幌、札幌白石、八潮大瀬、北越谷、西荻、横浜、名古屋、京都、生野、福岡

※ 引き続き、一部使用禁止の対象施設に足立入谷施設が該当

イ 金品その他の財産上の利益の贈与を受けることを禁止する処分

(3) 処分期間

6か月間

令和8年9月21日～令和9年3月20日

4 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動

(1) 実施結果

ア ギャラクシティ

(ア) 日 時 令和8年8月10日(月)～28日(金)

(イ) 場 所 館内モール(西新井文化ホール壁面前)

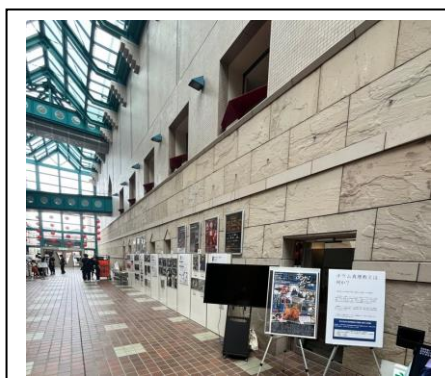
(ウ) 主な意見(紙及びオンラインアンケートにより聴取)

① 事件が起きて逮捕されるまでのパネルを見て、まるでその場にいるかのような気持ちになった。

② 時がたち、忘れてしまいそうになるが、こうして定期的にパネルで目にするによって事件を知らぬ世代に話すきっかけになっている。

(エ) その他

警備員を配置して実施



イ 文教大学

(ア) 日 時 令和8年9月14日(月)～18日(金)

(イ) 場 所 コンファレンススクエア

(ウ) 主な意見(紙及びオンラインアンケートにより聴取)

① どのように構成員を増やしていったのか、具体的に知ることができた。

② いまだに活動できていることに驚いた。

(エ) その他

警備員を配置して実施



(2) 今後の予定

ア 東京芸術センター

令和8年10月5日(月)～16日(金)

イ 東京藝術大学

令和9年1月18日(月)～29日(金)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件 名	令和8年度足立区総合防災訓練の実施概要について								
所管部課名	危機管理部 災害対策課、災害対応力強化担当課								
内 容	令和8年度の足立区総合防災訓練について、以下のとおり実施する。 1 これまでの課題に対する今年度の方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課 題</th><th>方 針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約300の機関と災害協定を締結しているが、協定締結後の連携が不十分である。</td><td>訓練日を分散、訓練期間の拡大により、訓練参加機関を増やすことで、関係性の再構築を目指す。</td></tr> <tr> <td>地域防災計画に各部の災害時の役割が記載されているが、具体的な対応方針が定まっていない。</td><td>各部課題と方針を洗い出し、実効性向上に向けた訓練を実施する。</td></tr> <tr> <td>実災害時を見据えた訓練（行動手順）が出来ていない。</td><td>「水の確保」を重点訓練に位置付け、応急給水所の開設・運営訓練を通してマニュアル化を目指す。</td></tr> </tbody> </table> 2 訓練実施期間 令和8年10月～令和9年1月の間で実施 3 実動訓練の概要（参加機関数は10月2日時点） 協定締結機関や関係機関からの意向・ニーズや災害時の活動内容と、庁内各部の訓練をマッチングさせて各種訓練を展開する。 （1）参加機関数：64機関（令和7年度：43機関） （2）訓練一覧は別紙1（P6）を参照 4 情報伝達訓練の概要（参加機関数は10月2日時点） （1）参加機関数：51機関（令和7年度：49機関） （2）訓練シナリオイメージは別紙2（P7）を参照 5 今後の方針 （1）総合防災訓練の実施に向けて、庁内各部、関係機関、事業所などと調整を図りながら、引き続き訓練内容を検討していく。 （2）分散して訓練を実施することから、評価の視点（評価者）を増やすことで、これまで気づけなかった課題の掘り起こしにも繋げていく。	課 題	方 針	約300の機関と災害協定を締結しているが、協定締結後の連携が不十分である。	訓練日を分散、訓練期間の拡大により、訓練参加機関を増やすことで、関係性の再構築を目指す。	地域防災計画に各部の災害時の役割が記載されているが、具体的な対応方針が定まっていない。	各部課題と方針を洗い出し、実効性向上に向けた訓練を実施する。	実災害時を見据えた訓練（行動手順）が出来ていない。	「水の確保」を重点訓練に位置付け、応急給水所の開設・運営訓練を通してマニュアル化を目指す。
課 題	方 針								
約300の機関と災害協定を締結しているが、協定締結後の連携が不十分である。	訓練日を分散、訓練期間の拡大により、訓練参加機関を増やすことで、関係性の再構築を目指す。								
地域防災計画に各部の災害時の役割が記載されているが、具体的な対応方針が定まっていない。	各部課題と方針を洗い出し、実効性向上に向けた訓練を実施する。								
実災害時を見据えた訓練（行動手順）が出来ていない。	「水の確保」を重点訓練に位置付け、応急給水所の開設・運営訓練を通してマニュアル化を目指す。								

総合防災訓練実施期間中の訓練及びイベント一覧（R8.10.2 時点予定）

日程	訓練名	訓練場所	訓練内容	実施所管
10.10(土) 10.11(日) 終日	(普及啓発イベント) あだち防災 EXPO in A-Festa	荒川河川敷 「虹の広場」	① 防災体験及び車両展示 ② 防災運動会 ③ 防災に関するスタンプラリー	危機管理部
11.7(土) 午後	動物救護所 開設訓練	生物園	① 動物救護所開設・運営 ② 逸走動物の受入れ	衛生部
11.8(日) 午前	第一次避難所 開設訓練	2校 足立工科高校 関原小学校	① 第一次避難所開設・運営 ② 福祉避難所への要配慮者移送 ③ 給電車設置、取扱い説明	政策経営部 地域のちから推進部 危機管理部
	福祉避難所 開設訓練	15か所 福祉施設:13 区施設:2	① 福祉避難所開設・運営 ② 要配慮者受入れ	福祉部 地域のちから推進部 こども支援センターげんき
11.22(日) 午前	緊急医療救護所 開設訓練	いずみ記念 病院	① 緊急医療救護所開設・運営 ② 救出救助演習	衛生部
11.28(土) 午前	避難者受入れ訓練	東京拘置所	① 特定フロアを開放、避難者受入れ ② 炊き出し訓練	危機管理部
11.29(日) 午前	物資調達・輸送訓練	保木間公園	① 地域内輸送拠点の開設 ② 避難所へ物資搬送	区民部
12.6(日) 12.12(土) 午前	重点訓練 「水の確保」	給水ステーション (9か所) 情報収集指令室	① 断水地域の把握 ② 給水ステーションの開設 ③ 水の配布	区民部 地域のちから推進部 福祉部
12.10(木) 午後	図上訓練 1回目	情報収集指令室 各部本部	① 道路被害状況確認・除去 ② 危機管理部と連携訓練	危機管理部 他3部
R9.1.19(火) 午後	図上訓練 2回目	情報収集指令室 各部本部	① 物資関係(要請～配送計画) ② 危機管理部と連携訓練	危機管理部 他5部
R8.10-R9.1 随時	各部訓練 関係機関との連携訓練	各部フロア 執務室等	各部で企画して実施	全所属

情報伝達訓練のシナリオイメージ

1 訓練内容

関係機関（協定締結先）と区の間で、災害時に必要な情報のやり取り（協定に基づいた要請、安否確認、被害状況など）を電話、FAX、防災無線等を活用して実施

2 実施イメージ（例：災害廃棄物の運搬及び被災建築物の解体撤去に関する協定の場合）

	行動		イメージ
①	被害確認	足立区 → 関係機関	 現在、各関係機関に対し、被害状況の確認をしています。 ① そちらの被害状況はいかがでしょうか。 ② 災害時の協定に基づく対応は可能でしょうか。
②	回答①	関係機関 → 足立区	協定先 ① 被害状況、被災状況の共有 ② 協定に基づく活動について、対応可能の可否を回答
③	協力要請	足立区 → 関係機関	 災害廃棄物の運搬と被災建築物の解体撤去を要請します。 ① ●●道路上にあるがれきの運搬をお願いします。緊急仮置き場の●●公園へ搬送願います。 ② 公費解体として全壊した家屋の解体撤去を行います。西新井5-●-●の2階建て住宅の解体撤去を要請します。
④	回答②	関係機関 → 足立区	協定先 先ほどの要請への回答です。 ① 災害廃棄物の運搬は、トラック2台、人員6名で向かいます。重機が必要か、手作業で運べる程度のがれきでしょうか？ ② 解体撤去は、5日後であれば機械と人手が集められます。家財などは有無や、撤去後の廃棄物の扱いなど、指示してください。

以降、やり取りを継続

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件名	令和8年6月以降の台風対応等に係る課題と改善検討について														
所管部課名	危機管理部 災害対策課、防災戦略課														
内 容	本年6月以降に、関東地方へ接近～通過した台風等一連の対応から見えた課題と、改善策について検討しているため、以下のとおり報告する。														
	1 課題の整理 一連の対応から見えた課題を、3つに分類して整理したうえで、それに対する改善策の検討を進めた。 (1) 避難所開設、避難所運営に関すること：別紙（P9） (2) 区民への情報発信に関すること：別紙（P10） (3) 庁内態勢、事前準備に関すること、その他：別紙（P11）														
	2 今後の方針 (1) 災害対応を「自分たちごと」として捉えるため、課題と改善策について、庁内で全職員への周知を図り、次なる災害に全庁で備えていく。 (2) 区民への情報発信について、日頃からの備えや避難を促す情報、移動が危険な場合は留まる情報など、文言を含めて整理していく。														
	【参考】足立区で対応した主な台風等														
	<table><tr><th>台風</th><th>時期</th><th>特徴など</th></tr><tr><td>第6号</td><td>【関東地方最接近時刻】 6月3日（水）午前</td><td>① 梅雨入り前の早期上陸 ② 「レベル3大雨警報」発表 ③ 綾瀬川（谷古宇区間）に「レベル3氾濫警報」、Jアラートに連動し防災行政無線が区内全域に自動放送</td></tr><tr><td>第7号 第8号</td><td>【関東地方最接近時刻】 6月27日（土）未明</td><td>① 短期間で2つの台風が接近 ② 自主的な避難所を3か所開設 ③ 自主避難所開設中に地震発生 →6月26日22時29分 山梨県で最大震度6弱（足立区震度3）</td></tr><tr><td>第15号</td><td>【関東地方最接近時刻】 8月11日（火）深夜</td><td>① 東側から上陸（茨城県への上陸は1951年の統計開始以来初） ② 強風により六町2-4付近の工事現場の足場が倒壊</td></tr><tr><td>第25号</td><td>【関東地方最接近時刻】 9月21日（月）午後</td><td>① 大型連休中での接近 ② 台風中心の北側に大きな雨雲あり ③ 最接近の前から雨が降り続いた。</td></tr></table>	台風	時期	特徴など	第6号	【関東地方最接近時刻】 6月3日（水）午前	① 梅雨入り前の早期上陸 ② 「レベル3大雨警報」発表 ③ 綾瀬川（谷古宇区間）に「レベル3氾濫警報」、Jアラートに連動し防災行政無線が区内全域に自動放送	第7号 第8号	【関東地方最接近時刻】 6月27日（土）未明	① 短期間で2つの台風が接近 ② 自主的な避難所を3か所開設 ③ 自主避難所開設中に地震発生 →6月26日22時29分 山梨県で最大震度6弱（足立区震度3）	第15号	【関東地方最接近時刻】 8月11日（火）深夜	① 東側から上陸（茨城県への上陸は1951年の統計開始以来初） ② 強風により六町2-4付近の工事現場の足場が倒壊	第25号	【関東地方最接近時刻】 9月21日（月）午後
台風	時期	特徴など													
第6号	【関東地方最接近時刻】 6月3日（水）午前	① 梅雨入り前の早期上陸 ② 「レベル3大雨警報」発表 ③ 綾瀬川（谷古宇区間）に「レベル3氾濫警報」、Jアラートに連動し防災行政無線が区内全域に自動放送													
第7号 第8号	【関東地方最接近時刻】 6月27日（土）未明	① 短期間で2つの台風が接近 ② 自主的な避難所を3か所開設 ③ 自主避難所開設中に地震発生 →6月26日22時29分 山梨県で最大震度6弱（足立区震度3）													
第15号	【関東地方最接近時刻】 8月11日（火）深夜	① 東側から上陸（茨城県への上陸は1951年の統計開始以来初） ② 強風により六町2-4付近の工事現場の足場が倒壊													
第25号	【関東地方最接近時刻】 9月21日（月）午後	① 大型連休中での接近 ② 台風中心の北側に大きな雨雲あり ③ 最接近の前から雨が降り続いた。													

1 避難所開設、避難所運営に関すること

No	事象・課題	改善・解決策	備考
①	避難所（自主避難所）を、限定的に数か所開設することを想定して、ある程度事前に決めておくことはできないか。	過去の開設実績も考慮しながら、あらかじめ開設する避難所（自主避難所）となる学校のローテーションを決めておく。	特にハザードリスクが高い中川、綾瀬川に面する地域での開設をベースとして、ローテーション表を作成する。
②	避難所運営に携わる地域の避難所運営会議や学校関係者、区職員間の情報共有の徹底	開設に際して実施することとしている全体会議のなかで、区職員から台風情報、交代時期などを共有することを徹底する。	（全体会議共有事項） ・台風、大雨の情報 →雨風のピークや今後の見通し ・運営従事者の交代時期 ・施設利用計画の確認
③	避難所開設に係る連絡系統の再確認（水害時避難所運営手順書に沿った連絡系統での統一）	手順書に沿って、派遣職員から連絡することを統一する。 ・派遣職員（管理責任者、管理副責任者）から、避難所運営会議と学校関係者へ連絡	連絡する際に齟齬がないよう、準備本部会議や本部会議において決定した「伝えるべき事項」を統一して伝達する。
④	危機管理部⇄各避難所派遣職員間における連絡手段の複数確保	総務部管理の公用携帯（貸出用）も活用し、連絡手段を複数確保しておく。 ・その他の手段 → 無線機（半固定系、移動系）、各施設の外線電話等	避難者の情報、状況や、危機管理部から各避難所への伝達等については、災害情報システムを活用する。
⑤	震災時の施設、避難者の安全確認、誘導等の手順確認（自主避難所開設中に、足立区で最大震度3の地震発生）	震度5弱以上で施設の安全点検実施を徹底する。 ・震災時の「施設点検チェックリスト」を用いて外観・内部両方を確認する。	災害情報システムにて各避難所に施設点検実施を指示伝達し、各避難所から情報を入力、報告

2 区民への情報発信に関すること

No	事象・課題	改善・解決策	備考	
①	防災行政無線放送の改善、工夫（聞こえづらさ対策）	・ 音量 → 定期放送より音量を上げる。 ・ 言葉と言葉の間隔 → 1～2 秒長く空ける。 ・ 放送の長さ → よりシンプルに短く放送	「放送前及び放送後のチャイム」について、少しでも区民の気づきに資するパターンを調査する。	
②	防災行政無線放送テレホン案内（聞き直しサービス）の更なる周知	現行のテレホン案内周知の「マグネットシート」による啓発のほか、町会・自治会の掲示板や回覧板を用いるなど、様々な方法でテレホン案内の周知を行う。	テレホン案内 ・ 0120-966-944 ・ 通話料無料 ・ 24 時間利用可能	
③	防災行政無線の運用 → Jアラートに連動した防災行政無線放送が、自動で区内全域に流れた。 ・ 6/3、綾瀬川（谷古宇区間）に「レベル3 氾濫警報」 ・ 8/13、綾瀬川（谷古宇区間）に「レベル3 氾濫警報」 ↓ Jアラートに連動した「氾濫警報」の自動放送では、地域名、河川名が入らない。	自動放送の内容では、区民の避難行動にもつながりづらいことから、レベル4 危険警報から河川名を入れたメッセージ（区で作成）を、手動により放送する。 → テレホン案内やホームページでの確認にも対応	防災無線テレホン案内、区ホームページでの内容確認（テキスト確認）は設定済み	
	【自動放送（下記 2 回の自動放送メッセージ）】 当地域に、氾濫警報が発表されています。 最新の情報を確認し、必要な行動をとってください。			
防災行政無線放送の気象情報に係る運用案				
		氾濫情報	大雨情報	高潮情報
警戒レベル相当情報	レベル5相当（特別警報）	手動	自動	自動
	レベル4相当（危険警報）	手動	手動	手動
	レベル3相当（警報）	自動 ↓ 無線以外で情報発信	防災行政無線以外で 情報発信	
		無線以外の情報発信 ・ A-メール ・ 足立区公式 LINE ・ X ・ Facebook ・ 区ホームページ ・ 区災害ポータルサイト ・ 防災アプリ		

3 庁内態勢、事前準備に関すること、その他

No	事象・課題	改善・解決策	備考
①	水防本部、災害対策準備本部、災害対策本部の態勢整理 ・台風接近前の連絡態勢 ・本部解散後の警戒	対応の中心となる都市建設部と危機管理部の警戒レベル感、態勢について整理した。 ① 警戒態勢、情報連絡態勢 ② 水防本部、災害対策準備本部 ③ 災害対策本部	災害対策本部が設置された場合は、水防本部はその中に吸収する。
②	準備本部、災害対策本部会議資料のフォーマット化 ・項目のみ記載している次第的なもので準備 ・AI で作成した要約を別途ロゴチャットで全庁に展開	毎回確認することになる項目を改めて洗い出し、フォーマット化して事前に準備する。 ・気象情報（今後の見通しを含む）、避難情報・避難所、教育活動、区有施設、イベント、ごみ回収 他	A I で作成した会議内容の要約を、危機管理部から全庁に速やかに展開する。
③	災害対応時の本庁舎の厚生室、シャワー室の使用に関する運用ルールの設定 （男性職員だけを想定した利用、設定としない）	本庁舎厚生室 ・南館 10 階：女性用 ・北館地下 1 階：男性用 本庁舎シャワー室 ・南館 7 階：女性用 ・北館地下 1 階：男性用	本部体制により各部で夜間も人員を配置する際は、左記ルールを定めて運用していく。
④	早い段階からの庁内での情報共有（従来の都市建設部、危機管理部間での共有メインからの改善）	初回の情報共有会議から、以下の所管もメンバーとした。 ・教育委員会：教育活動関連 ・施設営繕部：公共工事関連 ・報道広報課：情報発信関連	左記の所管のほか、大きなイベント等を控える所管も柔軟に参加し、危機感、今後の方針を共有していく。
⑤	民家の浸水被害への対応 （民地で浸水被害があった通報が入った際の排水対応について整理）	足立区と足立消防署で、それぞれの対応方針や考えについて意見交換を行った。 → 浸水には早急な対応が必要なことから、まずは通報を受けたところに対応し、区・消防・警察間で情報を共有のうえ、必要な協力を行なう。	足立区の対応態勢や資機材についても整理していく。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件名	災害時協力井戸に関する運用方法の変更（案）について																																	
所管部課名	危機管理部 災害対策課																																	
内 容	災害時における生活用水を確保するため、区内の井戸所有者の協力を得て運用している「災害時協力井戸」について、今後の運用方針（案）を検討したため、以下のとおり報告する。 1 現行運用の課題 （１）井戸水の用途が明確に定められていない （２）水質検査の項目および検査回数の妥当性が不透明 （３）PFAS（有機フッ素化合物）検査を実施する必要性の確認 2 運用方法変更（案） 学識経験者（地質・地下水工学）にもご意見・見解を伺い、以下の３点を新たな運用方針（案）とする。 <table><tr><td>①</td><td>使用用途の 明確化</td><td colspan="3">使用用途を生活用水（掃除、トイレ、洗濯）、初期消火用水に限定</td></tr><tr><td>②</td><td>区独自の PFAS 検査実施</td><td colspan="3">毎年の水質検査に加えて、新たに区独自で全箇所 PFAS 検査を実施（※１）</td></tr><tr><td>③</td><td>所有者への 意思確認</td><td colspan="3">新たな方針をお伝えするとともに、災害時の公表に関する意思確認を実施</td></tr></table> ※１ 水質検査スキーム <table><tr><th>検査種別</th><th>頻度</th><th>検査数</th><th>検査先</th><th>備考</th></tr><tr><td>《継続》 水質検査</td><td>毎年</td><td>全か所</td><td>足立衛生試験所</td><td>８項目の水質検査を実施</td></tr><tr><td>《新》 PFAS 検査 （有機フッ素化合物）</td><td>毎年 （４年で 全か所 実施）</td><td>年間 35 か所 程度</td><td>民間検査 （委託）</td><td>区内を５エリアに分け、 ４年サイクルで全か所 を検査</td></tr></table> （参考）東京都環境局においても地下水概況調査を毎年実施している。				①	使用用途の 明確化	使用用途を生活用水（掃除、トイレ、洗濯）、初期消火用水に限定			②	区独自の PFAS 検査実施	毎年の水質検査に加えて、新たに区独自で全箇所 PFAS 検査を実施（※１）			③	所有者への 意思確認	新たな方針をお伝えするとともに、災害時の公表に関する意思確認を実施			検査種別	頻度	検査数	検査先	備考	《継続》 水質検査	毎年	全か所	足立衛生試験所	８項目の水質検査を実施	《新》 PFAS 検査 （有機フッ素化合物）	毎年 （４年で 全か所 実施）	年間 35 か所 程度	民間検査 （委託）	区内を５エリアに分け、 ４年サイクルで全か所 を検査
	①	使用用途の 明確化	使用用途を生活用水（掃除、トイレ、洗濯）、初期消火用水に限定																															
	②	区独自の PFAS 検査実施	毎年の水質検査に加えて、新たに区独自で全箇所 PFAS 検査を実施（※１）																															
	③	所有者への 意思確認	新たな方針をお伝えするとともに、災害時の公表に関する意思確認を実施																															
	検査種別	頻度	検査数	検査先	備考																													
《継続》 水質検査	毎年	全か所	足立衛生試験所	８項目の水質検査を実施																														
《新》 PFAS 検査 （有機フッ素化合物）	毎年 （４年で 全か所 実施）	年間 35 か所 程度	民間検査 （委託）	区内を５エリアに分け、 ４年サイクルで全か所 を検査																														

3 運用方法の変更に向けて

上記 2 でお示しした運用方法（案）の実施に向けて、各年度で以下の事項に取り組んでいく。

令和 8 年度	使用用途の明確化のため要綱改正
	新たに「災害時協力井戸運用マニュアル」を作成
	井戸所有者へ運用方針と災害時に井戸所在地を公表に関する同意書を通知
令和 9 年度	・「災害時協力井戸運用マニュアル」の配付 ・災害時協力井戸周知、掲出用プレートを作成（※ 2）



（生成 AI により作成）

※ 2 周知、掲出用プレートイメージ

【参考】災害時協力井戸の概要（現行）

1 目的

区民や企業等が所有する井戸を事前に登録していただき、災害発生時に地域の方々へ開放することにより、生活用水を確保する。

2 登録数

（令和 8 年 10 月現在）

区管理	東京消防庁管理	個人宅	法人・事業者	合計
9 か所	3 か所	43 か所	73 か所	128 か所

3 水質検査

1 年に 1 回足立衛生試験所において検査

4 水質検査項目

理化学及び細菌試験 8 項目

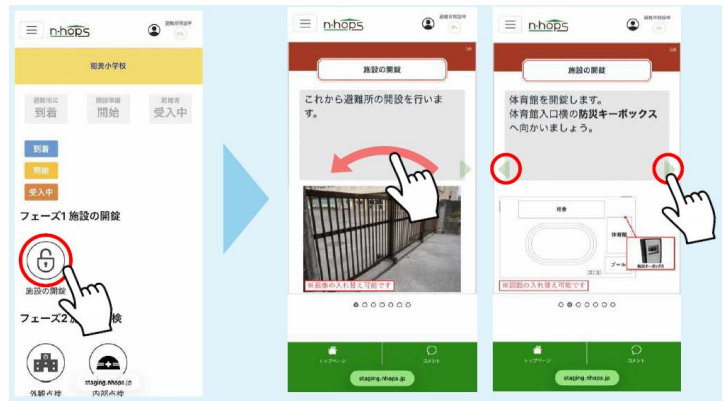
（①一般細菌、②大腸菌、③過マンガン酸カリウム消費量、④pH 値、⑤濁度、⑥色度、⑦臭気、⑧外観）

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件名	避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験の実施結果について		
所管部課名	危機管理部 防災戦略課		
内 容	令和8年8月30日（日）、足立区立北三谷小学校にて、避難所運営組織（住民）約50名参加のもと、デジタル技術（DX）を活用した避難所運営の実証実験を実施したため、以下の通り結果を報告する。		
	1 実証実験の目的と結果		
	得られた知見やデータ、そして避難所運営組織からの貴重なご意見をもとに、区の現場に即した最適なシステムを検討・構築することを本実証実験の目的とする。		
		目的	結果概要
	開設支援システム	システムの指示に沿って避難所を開設できるかを検証	初心者でも避難所開設ができ、準備の完了状況を画面上で即座に確認・共有できた
	避難者受付システム	紙による避難者の受付とデジタル機器による受付の効率性の比較検証	受付の混雑緩和及び従来の紙受付と比較し、避難者集計の迅速化が図れた
	2 避難所DX検証における成果と評価		
	本実証実験を通じ、避難所 DX 機能の導入により期待されていた以下の課題解決について、十分な実効性と高い有用性を確認した。		
	※ 実証実験参加者のアンケートでいただいた意見については本報告書の別紙として添付。（P18～23 参照）		
	名称	成果	評価
	開設支援システム（N-HOPS）	作業の属人化解消と負担の平準化	誰でも開設作業が可能な体制の確認 （ア）図解手順による作業の平準化 紙の手順書の場合は開設手順が書かれているページを探すことに手間や時間を要していたが、システムではタブレットの図解手順により、知識や経験がなくても迷わず流れに沿って作業対応できることを確認した。 （イ）開設初動の負担の平準化 避難所運営組織の経験豊富な特定の方へ頼ることなく誰でも開設できることから、特定の方にかかりがちな負担の平準化が図れることを確認した。

【タブレット画面例】



【課題】

高齢者やスマートフォン操作に不慣れな利用者を前提とした、画面表示（文字サイズ等）や操作方法（直感で操作できる等）の改善が必要。

リアルタイムでの開設進捗状況の可視化

（ア）運営本部の迅速な状況把握

手順が完了するごとの入力により全体の進捗を避難所運営組織の各部員が即座に把握でき、初期混乱期における的確な指揮統制が可能となることを確認した。

（イ）各部間の連携効率化

全体の進捗をリアルタイムに共有することで、伝達漏れや認識のズレを防止できることを確認した。

【参加者の様子】



【課題】

リアルタイムで進捗が変わることにより、避難所開設時の準備が重複する可能性があることや、混乱している現場で誰が参集・作業しているのかを把握したいという意見があったことから、作業者名が入力・表示できるようにするとお良いの現場の意見があった。

名称	成果	評価
受付システム	避難所受付事務のシステム化による混雑緩和と集計作業の迅速化	自動集計・システム報告による作業の削減 (ア) 受付・割当作業の簡素化 マイナンバーカード等をタブレットにかざすだけで受付と区画割り当てができ、紙の記入や確認の手間を削減できることを確認した。 (イ) 集計・報告業務の自動化 現在の手順により必要となる避難者数の集計や区本部への集計報告がシステムで行えたため、受付事務の効率化を実現できることを確認した。

3 実証実験の実施実績

(1) 実施概要

日時	令和8年8月30日（日） 午前9時00分～午後12時20分
場所	足立区立北三谷小学校
対象者（参加者）	1 北三谷小学校の避難所運営組織（住民） 約50名 2 足立区監査委員 3名（代表監査委員含む）
共同検証事業者	1 能美防災株式会社（開設支援システム） 2 京セラ株式会社（避難者受付システム）

(2) 当日の実施タイムスケジュールと訓練実績

時間	訓練プログラム	実施内容
9:00	導入説明	本実証実験（避難所 DX）の意義と概要を説明。
9:05	開設支援システム 操作説明	能美防災株式会社製「N-HOPS（避難所開設支援システム）」の操作方法を解説。
9:15	【検証①】 N-HOPS を使った 避難所開設訓練	タブレット等の指示に沿って、避難所運営組織各部に分かれた開設作業を実施。
10:30	受付システム 説明・検証準備	京セラ株式会社製「避難所受付システム」の概要と、紙とシステムを用いた検証方法を説明。
10:45	【検証②】 受付検証 (紙 vs システム)	従来通りの紙の「避難者カード」による受付方法と、デジタルを活用した「避難所受付システム」による受付方法について、受付開始からシステム（災害情報サイト）への反映・報告完了までの時間を実測・比較検証。
11:45	先進受付機能 の紹介・デモ	今後の追加仕様検討のため、「QR コード受付」「マイナンバーカード/免許証の暗証番号なし OCR 受付」「同行者登録」の実機による機能紹介・デモを実施。
12:20	終了	訓練・実証実験プログラムを終了。

4 今後の対応および想定スケジュール

本実証実験で得られた貴重な住民意見（アンケート結果・記述意見）および共同検証事業者からの専門的知見を基に、両システム共に導入を前提として足立区の避難所運営マニュアルに完全対応した「現場で機能する最適な仕様書」の精査を行う。

令和 8 年度	実証実験後のアンケート結果に基づく仕様書のブラッシュアップ、本格導入に向けた検討、次年度予算化検討
令和 9 年度 (次年度)	避難所受付・開設支援システムの開発・本格導入

避難所開設支援システム（N-HOPS）アンケート結果のまとめ

【1 今回の実証実験で確認できたこと】

避難所開設支援システムを活用した訓練により、初動の理解と実災害時の利用意向について高い評価が確認された。

設問	回答
今回の訓練を通じて、避難所に集まったあと、最初に何を確認し、どのように動き出せばよいかイメージできましたか？	90.0%（27／30 名） 「とてもイメージできた」「ある程度イメージできた」 とてもイメージできた 17% ある程度イメージできた 73%
職員や経験者から細かく指示を受けなくても、自分たちで避難所開設作業を進められそうだと感じましたか？	69.0%（20／29 名） 「そう感じた」「ある程度そう感じた」 そう感じた 3% ある程度そう感じた 66%
今回の訓練に参加していない住民や、避難所開設訓練の経験が少ない人でも、N-HOPS があれば同じように作業を進められると思いますか？	51.7%（15／29 名） 「そう思う」「ある程度そう思う」 そう思う ある程度そう思う 51.7%
実際に災害が発生した際にも、N-HOPS を利用して避難所開設を進めたいと思いますか？	86.2%（25／29 名） 「そう思う」「ある程度そう思う」 そう思う 45% ある程度そう思う 41%

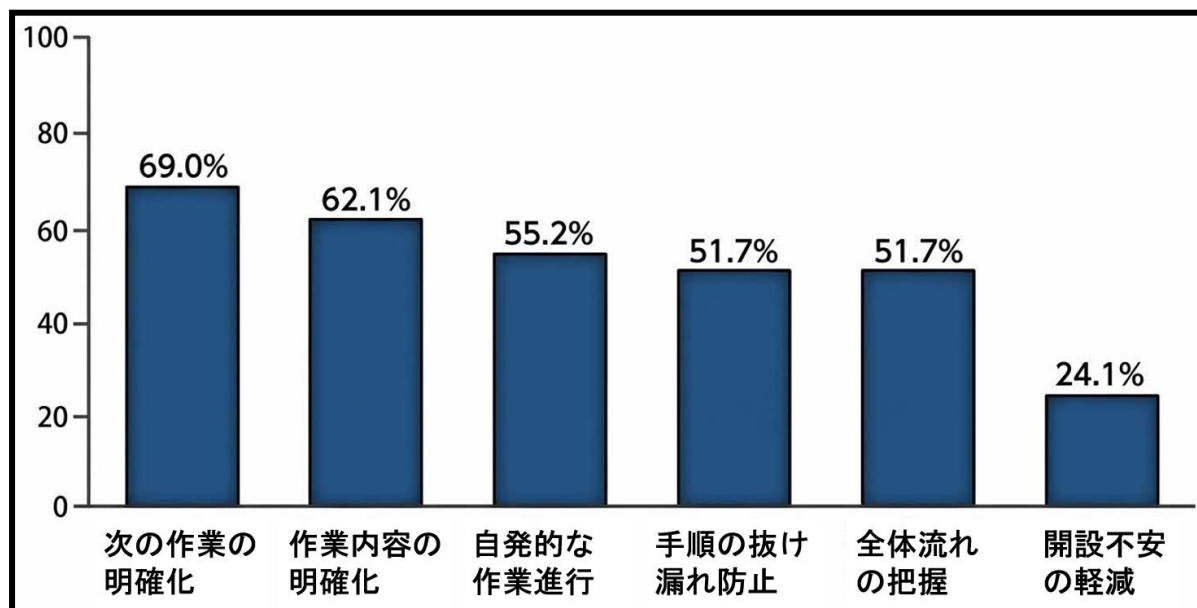
「何を確認し、どう動くか」という初動理解については高い評価が得られ、実災害時にも N-HOPS を利用したいという意向が多く確認された。

一方、「自分たちだけで進める」「経験の少ない人でも同じように進める」と条件を広げるにつれて回答は慎重になっており、経験者への依存をどこまで低減できるかについては、今後さらに検証する余地がある。

【2 N-HOPS のどのような点が役立ったのか】

「次に何をするか」「何をすればよいか」を示す行動支援が評価された。

設問：N-HOPS を利用して、特に役立ったと感じた点を選んでください。



今回の結果では、「不安を軽減する」こと以上に、

- (1) 次に何をするのが分かる
- (2) その作業で何をすればよいのが分かる
- (3) 画面を確認しながら作業を進められる

という、現場での具体的な行動支援に N-HOPS の価値が表れていた。

N-HOPS は、マニュアルをデジタル化するだけではなく、避難所にいる人が「今、何をすればよいか」を確認しながら行動するための支援手段として評価されたものと考えられる。

【3 自由記述から見えた「導入・運用時のポイント」】

訓練を実施したことで、N-HOPS だけでなく避難所側の運用改善点も具体的に確認された。
30 人中 23 名から自由記述があった。内容を整理すると、主に以下の 4 つの論点を確認できた。

（１）高齢者・端末操作への配慮

- ・もっと文字を大きくする機能があればよい
- ・図面を拡大できると良い
- ・『次へ』『戻る』の方が分かりやすい
- ・高齢者向けに UI の改善が必要
- ・スマホ使用に自信がない人に対応できる対策が必要

＜導入・運用時の示唆＞

高齢者やスマートフォン操作に不慣れな利用者を前提として、画面表示や操作方法を継続的に改善するとともに、事前の操作体験等を組み合わせることが重要。

（２）N-HOPS の内容と実際の施設を一致させる

- ・教室・部屋番号とアプリ上の表記を対応させてほしい
- ・「救護室」「本部」等の表記と実際の部屋名称が異なる
- ・ガス・電気設備や鍵の場所を明確にしてほしい
- ・備蓄品リストを確認できるとよい

＜導入・運用時の示唆＞

避難所ごとのデータ作成時には、既存マニュアルを登録するだけでなく、実際の施設・設備・部屋名称・備品配置と照合する作業が重要。

（３）備品・掲示物等の物理的な環境整備

- ・トイレ洗浄ボタンを使用禁止にする表示が必要
- ・簡易トイレの説明書は、より簡潔にした方がよい
- ・掲示物と養生テープ等を一緒に保管した方がよい
- ・各部で使用する備品の保管方法を整理した方がよい

＜導入・運用時の示唆＞

デジタル上の手順だけではなく、現地の備品配置・表示・説明書等を一体で整備することが、実際の行動のしやすさにつながる。

（４）役割分担・訓練方法の改善

- ・全員で同じ場所を回るのはなく、分担して進める工夫が必要
- ・組織内の指示系統も重要
- ・詳細を理解するためには、ある程度事前に試してみる必要がある

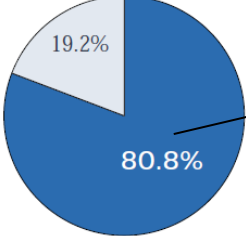
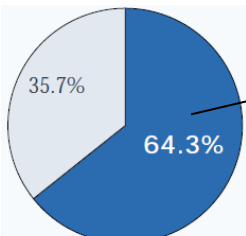
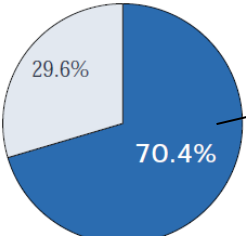
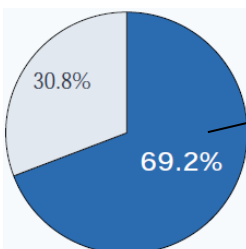
＜導入・運用時の示唆＞

N-HOPS を導入するだけでなく、実際の避難所運営体制に合わせて役割分担を整理し、訓練を通じて運用方法を確認することが重要。

避難所受付システム アンケート結果のまとめ

【1 今回の実証実験で確認できたこと】

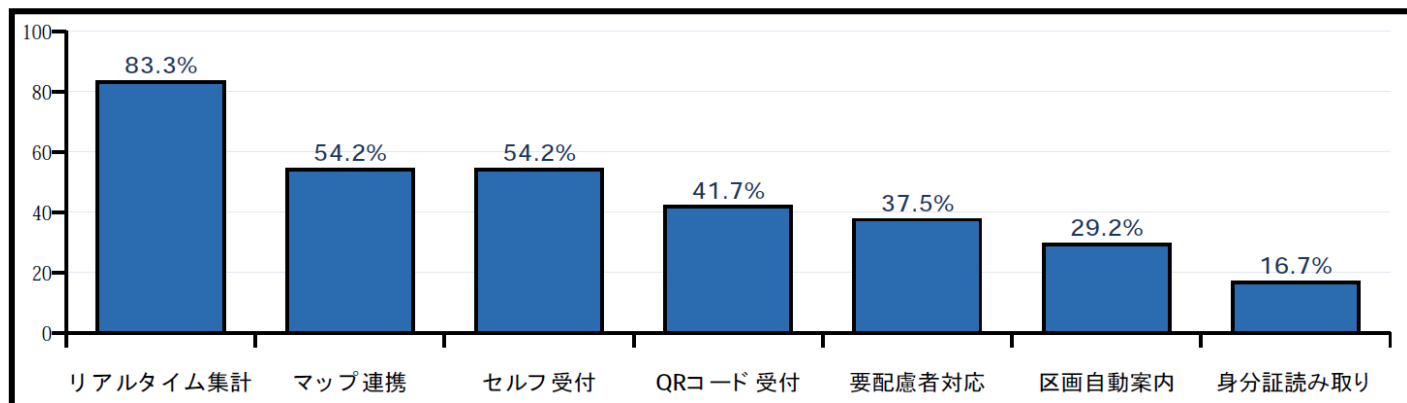
京セラ避難所受付システムを活用した訓練により、初期受付の効率化や避難所運営全体の DX 化、他自治体への波及効果について高い評価が確認された。

設問	回答
避難所運営全体の DX 化に寄与すると思いますか？	80.8% (21/26 名)  そう思う ある程度そう思う 80.8%
足立区への導入価値があると思いますか？	64.3% (18/28 名)  そう思う ある程度そう思う 64.3%
導入により避難所運営の改善が期待できると思いますか？	70.4% (19/27 名)  そう思う ある程度そう思う 70.4%
他自治体にも推奨できると思いますか？	69.2% (18/26 名)  そう思う ある程度そう思う 69.2%

「避難所運営全体の DX 化への寄与」や「他自治体への推奨」、「運営改善への期待」については非常に高い評価が得られ、デジタル導入による効果に対して強い期待感が確認された。一方、「高齢者の方でも利用できると思いますか？」や「地域住民によるタブレット受付を行うことができると思いましたか？」など条件を広げた利用に対しては慎重な回答となっており、高齢者やデジタル非対応層へのサポート体制構築や紙媒体との併用運用が今後の検証課題である。

【2 タブレット受付のどのような機能・点が役立ったのか】

設問：効果が高いと感じた機能を選んでください。



設問：最も導入効果が期待できる業務

業務区分	選択人数 (割合)	評価のポイント
受付業務	12名 (54.5%)	- 避難者自身によるセルフ受付の有効性評価が高い - 身分証読み取りやQRコード受付による入力省力化
集計業務	7名 (31.8%)	- 手書き集計に比べリアルタイムでの自動集計削減効果を実感 - 紙受付に比べ集計の容易さ・確実性の評価向上
情報共有業務	7名 (31.8%)	- 災害対策本部への情報共有迅速化に対して極めて高い評価 - 避難所全体の状況把握の迅速化
避難区画案内 要配慮者対応	各1名 (各4.5%)	避難区画自動案内や発熱者・要配慮者把握案内の個別機能としても評価

今回の結果では、単なる受付作業の電子化にとどまらず、

- (1) リアルタイム集計による手書き・転記作業の大幅削減
- (2) 避難所マップ連携および災害対策本部への情報共有迅速化
- (3) セルフ受付および自動案内による運営スタッフ不足の緩和

という、避難所現場と対策本部を直結する「情報化と省力化」に本システムの最大の価値が見出された。

【3 自由記述から見えた「導入・運用時のポイント」】

実証実験での体験を踏まえ、参加者から寄せられた貴重な意見・感想を整理し、導入・運用に向けた4つの論点を確認できた。

（１）高齢者対応・UI/UX およびサポート体制の構築

- ・「高齢者が自力で入力できないため、代理入力や補助係が必要」
- ・「タブレットのタッチ操作は、係員が教えてあげないと難しそう」
- ・「画面文字と音声の両方の案内があった点はわかりやすかった」

＜導入・運用時の示唆＞

受任者の約6割が70歳以上という実際の避難者層を考慮し、文字サイズ拡大やUIの簡略化を進めるとともに、セルフ受付横に操作補助スタッフを配置する運用設計が重要。

（２）端末台数と受付ライン（フロー）の最適化

- ・「1台のみの受付になってしまうと混雑し、スムーズにいかないのでは？」
- ・「タブレットは複数台用意する必要がある」「家族の時間差受付の考慮が必要」

＜導入・運用時の示唆＞

大規模避難時の受付滞留を防ぐため、想定避難者数に応じた複数台のタブレット配備と、「セルフ受付」、「サポート受任」、「事前QRコード専用」などの複数ライン化を計画すべき。

（３）非常時（通信障害・停電・故障）への備えと紙媒体との併用

- ・「Wi-Fiが繋がらないときや、タブレットが故障・盗難されたときの課題」
- ・「タブレット100%は難しい。紙との併用案・バックアップが必要」
- ・「紙記入の受任票をスキャン・OCRで電子化できないか」

＜導入・運用時の示唆＞

通信障害や電源喪失・機器トラブル時に業務が停滞しないよう、オフライン動作機能の拡充に加え、伝統的な紙受付とのハイブリッド運用（事後一括入力やスキャン連携）をマニュアル化しておくことが不可欠。

（４）個人情報保護およびプライバシーへの配慮

- ・「受付時に生年月日や住所などの個人情報が後方・周囲から見られるのが気になる」
- ・「身分証明の読み取り範囲やマイナンバーカード持参率の想定検証が必要」

＜導入・運用時の示唆＞

画面ののぞき見防止フィルター装着や並び列の間隔保持など物理的なプライバシー配慮を行うとともに、入力データの取り扱いに関する明確な案内を設けることが必要。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件名	旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設整備の進捗について												
所管部課名	危機管理部 防災戦略課												
内容	旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設の整備について、現在の進捗状況を下記のとおり報告する。 1 拠点施設に関する自衛隊等専門家の知見の収集 足立区を担当する、陸上自衛隊の第1師団司令部及び第1普通科連隊に「拠点備蓄倉庫」の在り方と「地域内輸送拠点」の現状について意見を伺った。 (1) 拠点備蓄倉庫の在り方 確実な物資管理と迅速な初動対応を実現するため、物資を集約し一元管理する体制は必要である。 (2) 地域内輸送拠点の現状について 屋外テントでの物品管理は防犯上リスクがある。また、多量の物資を迅速に受入れる際、テント設営の猶予はないことが想定される。 なお、「災害用備蓄包括管理事業」の共同企業体からも同様の意見があり、できるだけ早期に災害拠点施設の整備を進める必要がある。 2 現在の進捗および整備スケジュールについて 上記専門家の意見を反映しつつ、早期開設を目指し、設計・施工を一体的に進め、迅速化を図るリース方式の導入検討に向け、整備発注支援業務委託契約を締結した。 (1) 業務内容について 【概要】コスト検証を踏まえ、リース導入も視野に入れた仕様書を作成 【業者】株式会社フケタ設計 【期間】令和8年7月28日～令和9年7月30日 (2) 整備スケジュールについて <table><tr><th>年度 整備方法</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th><th>令和12年度</th></tr><tr><td>リース方式</td><td colspan="2">整備発注支援委託</td><td colspan="3">設計・工事の一体契約</td></tr></table> ※ 建設業界を取り巻く状況によっては工事期間が延びる可能性あり。 〈リース方式〉 民間事業者が自ら資金を調達し、設計・施工から維持管理までを一括して行い、リース契約に基づいて施設を区に提供する方法。	年度 整備方法	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	リース方式	整備発注支援委託		設計・工事の一体契約		
年度 整備方法	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
リース方式	整備発注支援委託		設計・工事の一体契約										

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月15日

件名	足立区災害時のトイレ確保・管理計画（完成版）の策定について																																							
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																																							
内容	足立区災害時のトイレ確保・管理計画（完成版）の策定について、以下のとおり報告する。																																							
	1 足立区災害時のトイレ確保・管理計画（完成版） 別冊資料のとおり																																							
	2 パブリックコメントの実施結果																																							
	(1) 実施期間 令和8年7月27日（月）から8月31日（月）まで																																							
	(2) 提出者数・意見の概要・区の考え方 別紙「足立区災害時のトイレ確保・管理計画（素案）策定に伴うパブリックコメントの実施結果」（P26）参照																																							
	(3) パブリックコメントに対する区の考え方の公表 令和8年10月下旬に区ホームページ及び防災戦略課窓口にて公表																																							
	3 施策実施スケジュール（参考）																																							
	本計画内で定めた4つの施策について、下表のとおり実施していく。																																							
	【表】施策実施スケジュール（計画内 P. 22 掲載）																																							
	<table><tr><th rowspan="2">施策</th><th colspan="5">事業年度</th></tr><tr><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th><th>令和12年度 (2030年度)</th></tr><tr><td>1 携帯トイレの増備蓄</td><td></td><td colspan="4">増備蓄の実施</td></tr><tr><td>2 災害時のトイレ空白地域の解消</td><td></td><td colspan="4">災害用トイレの配備</td></tr><tr><td>3 避難所トイレの運用マニュアルの策定</td><td>策定</td><td colspan="4">周知・実践・見直し</td></tr><tr><td>4 公園における災害用トイレの運用体制の確立</td><td>訓練の検証 運用体制確立</td><td colspan="4">訓練の実施</td></tr></table>						施策	事業年度					令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	1 携帯トイレの増備蓄		増備蓄の実施				2 災害時のトイレ空白地域の解消		災害用トイレの配備				3 避難所トイレの運用マニュアルの策定	策定	周知・実践・見直し				4 公園における災害用トイレの運用体制の確立	訓練の検証 運用体制確立	訓練の実施		
施策	事業年度																																							
	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)																																			
1 携帯トイレの増備蓄		増備蓄の実施																																						
2 災害時のトイレ空白地域の解消		災害用トイレの配備																																						
3 避難所トイレの運用マニュアルの策定	策定	周知・実践・見直し																																						
4 公園における災害用トイレの運用体制の確立	訓練の検証 運用体制確立	訓練の実施																																						

足立区災害時のトイレ確保・管理計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 実施期間

令和8年7月27日（月）から8月31日（月）まで

(2) 意見提出者数・意見件数

ア 意見提出者数・意見件数	6名（20件）
イ 提出方法	
（ア）区ホームページの意見受付フォーム	2名（9件）
（イ）Eメール	0名（0件）
（ウ）FAX	0名（0件）
（エ）郵送	0名（0件）
（オ）窓口への持参	0名（0件）
（カ）避難所運営本部役員会での受理	4名（11件）

2 意見の構成

内容	件数
1 区の方針に関するご意見	15件
2 災害時のトイレ運用に関するご意見	5件

足立区災害時のトイレ確保・管理計画（素案）に関する 意見の概要と区の考え方

いただいた意見を分類・要点整理しています。意見の全文は最終頁に掲載しています。

1 区の方針に関するご意見

No.	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
1	区内には在宅避難可能な集合住宅も多くあり、災害時、できるだけ自宅で過ごしてもらう方針が必要である。	大規模災害時に避難所の過密化やそれに伴う衛生環境の悪化（災害関連死のリスク等）を防ぐためには、倒壊や焼失等の危険がない限り、住み慣れた自宅で生活を継続する「在宅避難」を推進することが必要だと考えます。 在宅避難者への支援にあたっては、本計画 19 頁「施策 1：携帯トイレの増備蓄」に基づき、在宅避難者への配布を見据えた携帯トイレの増備蓄を推進するとともに、同頁「施策 2：災害時のトイレ空白地域の解消」に基づき、在宅避難者が利用しやすい区立公園への各種災害用トイレ（携帯トイレ、自己処理型トイレ、仮設トイレ）の配備を推進していきます。	1
2	簡易トイレについて、配布や補助金、斡旋などの取り組みをして欲しい。	【配布について】 東京都が策定した「首都直下地震等による東京の被害想定（3 頁掲載）」によると、足立区全域で一斉に水洗トイレが機能不全になることは想定されていないため、全世帯への一律配布は考えておりませんが、本計画 19 頁「施策 1：携帯トイレの増備蓄」に基づき、在宅避難者への配布を見据えた携帯トイレの増備蓄を進めていきます。 （参考）首都直下地震等による東京の被害想定 報告書【抜粋】 想定地震：都心南部直下地震 下水道被害率： 6.6% 上水道被害率：49.7%	1

2	簡易トイレについて、配布や補助金、幹旋などの取り組みをして欲しい。 前頁続き	【補助金について】 災害時において区が推奨する在宅での避難に努める一定規模以上のマンションを支援するため、防災備蓄品の購入に係る経費の一部を助成しています。詳細については足立区ホームページをご覧ください。 【マンション防災備蓄品の購入費用を助成 HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kaihatsu/mansyon_bitiku_jyosei.html 【幹旋について】 防災用品を通常より安い特別価格で購入できる取り組みを行っております。詳細については足立区ホームページをご覧ください。 【防災用品あっせん HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/jisinsaigainitaisurukokorogamae.html	1
3	簡易トイレだけでは衛生を保つことができないため、トイレットペーパーや手指消毒剤、ウェットティッシュ、使用後の簡易トイレを保管するためのゴミ袋や衛生処理用の使い捨て手袋などの備蓄が必要である。	携帯トイレをはじめ、トイレットペーパーや手指消毒剤、ゴミ袋、使い捨て手袋などの備品につきましては、既に避難所等の施設への備蓄が完了しておりますが、量については、今後、増備蓄するなど検討してまいります。また、ご指摘いただいたウェットティッシュにつきましては、現状、備蓄していないため、利便性や保管効率等を踏まえ、今後の備蓄について検討してまいります。	1
4	学校などにアースイントイレを設置しているようだが、真夏や梅雨などに地中からトイレを設置するのは現実的ではない。 下水道直結のマンホールトイレを増やすのが一番現実的だと思う。	アースイントイレは、阪神淡路大震災以降に第一次避難所となる区内全小・中学校に設置しましたが、耐用年数の経過に伴い、既に区内全小・中学校で撤去いたしました。 それに代わるマンホールトイレの整備に関して、区内小・中学校につきましては、「足立区学校施設の個別計画」において、マンホールトイレの整備を位置付けており、学校改築・校庭改修等のタイミングで順次整備をしています。 (参考) 令和8年4月現在 104校中44校整備済み また、避難所施設周辺の公道にある下水道局指定のマンホールを活用するため、簡易便座等の資機材を備蓄しております。	1

5	【概要のみ公表希望】 携帯トイレを各家庭に配布して欲しい。	東京都が策定した「首都直下地震等による東京の被害想定（3 頁掲載）」によると、足立区全域で一斉に水洗トイレが機能不全になることは想定されていないため、全世帯への一律配布は考えておりませんが、本計画 19 頁「施策 1：携帯トイレの増備蓄」に基づき、在宅避難者への配布を見据えた携帯トイレの増備蓄を進めていきます。具体的には、第一次避難所での携帯トイレの配布に加え、町会・自治会倉庫等に携帯トイレを配備し、在宅避難者へ配布できる体制を検討してまいります。	—
6	【概要のみ公表希望】 町会の会館や備蓄倉庫に携帯トイレを配布して欲しい。	本計画 19 頁「施策 1：携帯トイレの増備蓄」に基づき、在宅避難者へ迅速に配布するため、避難所への携帯トイレの備蓄に加え、町会・自治会倉庫や区立公園等へ展開するなど、現在ある施設を活用して携帯トイレの分散備蓄を推進していきます。 配布時期、個数等については、検討してまいります。	—
7	【概要のみ公表希望】 断水しても使えるトイレの準備が必要である。	大規模災害時には広域的な断水が想定されることから、本計画 19 頁「施策 1：携帯トイレの増備蓄」に基づき、携帯トイレの増備蓄を推進していくとともに、同頁「施策 2：災害時のトイレ空白地域の解消」に基づき、断水しても使用できる各種災害用トイレ（携帯トイレ、自己処理型トイレ、仮設トイレ）の区立公園への配備を推進していきます。	—
8	【概要のみ公表希望】 女性に配慮し、生理用品を備えることが大切である。	本区では、既に第一次避難所等に備蓄物資として生理用品を確保・備蓄しておりますが、ご意見のとおり備えることが大切な物品ですので、水や食料、携帯トイレと同様にご家庭での備蓄についても周知・啓発を行ってまいります。	—

9	【概要のみ公表希望】 避難所トイレは、数、衛生、安全、プライバシー、使いやすさが重要である。	ご意見いただきました、配慮すべき事項、衛生管理等につきましては、一括で回答させていただきます。 本計画 25 頁以降掲載「第Ⅳ章. 本計画の前提基準」のとおり、災害時のトイレで配慮すべき事項、衛生管理等につきましては、国や都のガイドライン等においても重要性が示されております。 本区におきましては、これら国や都のガイドライン等の内容を踏まえ、今年度策定予定の本計画 20 頁「施策 3：災害時のトイレ運用マニュアルの策定」の中に、具体的な運用手順等を定めて、それぞれの施策を推進してまいります。	—
10	【概要のみ公表希望】 トイレの数は避難者 50 人に 1 基程度を目標にして一刻も早く設置することが重要である。		
11	【概要のみ公表希望】 高齢者、障がい者、子供、女性の対応を考えたトイレを多くすることが重要である。		
12	【概要のみ公表希望】 男女別のプライバシーを考慮した対応が必要である。		
13	【概要のみ公表希望】 安全面を考慮して夜間照明を設置し、トイレまでの通路を明るくすることが重要である。		
14	【概要のみ公表希望】 防犯上、人の目に届く場所にトイレを設置することが重要である。		
15	【概要のみ公表希望】 トイレを清潔に保つ仕組み(定期的な清掃、手洗い水・消毒液の確保、汚物の処理、悪臭・害虫対策等)が重要である。		

2 災害時のトイレ運用に関するご意見

No.	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
1	避難所ではトイレ出入り後の靴などの消毒をあわせて行わないと居住スペースに菌を持ち込むことになり、感染症の蔓延の原因と成り得る。	本計画 26 頁「(4) トイレの衛生管理」掲載のとおり、国のガイドラインにおいても室内トイレにおける専用履物の用意が衛生管理上のポイントとして示されています。 これを踏まえ、今年度策定予定の本計画 20 頁「施策 3：災害時のトイレ運用マニュアルの策定」の中に、ご意見にありますトイレ出入り時における足元の衛生管理を含めた具体的な運用手順を定めてまいります。	1
2	避難所運営で真っ先に必要なのはトイレを汚損される前に簡易トイレの設置を行う対策です。	ご指摘のとおり、過去の被災地では、断水等により使用できないトイレを使用し、汚損してしまう事例が報告されています。 これを踏まえ、今年度策定予定の本計画 20 頁「施策 3：災害時のトイレ運用マニュアルの策定」の中に、ご意見にあります既設トイレの汚損を防止するための携帯トイレの具体的な運用手順を定めてまいります。	1
3	【概要のみ公表希望】 マンホールトイレや携帯トイレに慣れておくことも大切だと思う。	区では、区イベントや防災講演会などの機会を通じて、災害用トイレの使い方等の普及啓発に努めています。 また、地域の避難所運営訓練においても、避難所トイレの設置手順等を重要訓練メニューとして位置付けており、実体験を通じた周知・習熟を推進してまいります。	—
4	用を足した後の処分が大切である。	使用済み携帯トイレや仮設トイレのし尿汲み取りに係る処分については、「足立区災害廃棄物処理計画」に基づき、処分を行います。 避難所における使用済み携帯トイレの一時保管方法等は、今年度策定予定の本計画 20 頁「施策 3：災害時のトイレ運用マニュアルの策定」の中に、臭気対策や一時保管方法、収集までの保管場所の選定など、具体的な運用手順等を定めてまいります。	2

5	【概要のみ公表希望】 大規模災害時、一定期間は水洗トイレの使用は控え、簡易トイレを優先し、排水管や下水道管等の点検後に水洗トイレを使用するのはいかがか。	過去の被災地では、断水等により使用できないトイレを使用し、汚損してしまう事例が報告されています。 これを踏まえ、今年度策定予定の本計画 20 頁「施策 3：災害時のトイレ運用マニュアルの策定」の中に、発災直後は携帯トイレ等の利用を優先することに加え、避難所での設備等の簡易点検や区によるライフラインの復旧・安全確認の状況に応じた水洗トイレへの移行など、段階的な運用手順等を定めてまいります。	—
---	--	---	---

**足立区災害時のトイレ確保・管理計画（素案）に関する
いただいたご意見（全文掲載）**

No.	いただいたご意見
1	災害時、トイレの問題は全区民に影響します。 区内には在宅避難可能な集合住宅も多くあり、できるだけ自宅で過ごしてもらう方針が必要です。 電気や上水道は比較的早く復旧できても、過去の災害では下水道施設の復旧に時間がかかったケースもあり、東日本大震災の被災地では1ヶ月以上経過しても水道の復旧ができない、復旧しても断水にせざるを得ないという事例がありました。 家庭や職場などへの簡易トイレの備蓄に関しては備蓄を呼びかけるだけでなく、配布や補助金、廉価での斡旋などの積極的な取り組みをしてほしいです。 またトイレだけでなく、あわせてトイレトーパーや手指消毒剤、ウェットティッシュ、使用後の簡易トイレを保管するためのごみ袋や衛生処理用の使い捨て手袋などをセットで備蓄するようにしていかないと、簡易トイレだけでは衛生を保つことができません。 学校などの避難所ではトイレ出入り後の靴などの消毒をあわせて行わないと居住スペースに菌を持ち込むことになり、感染症の蔓延の原因と成り得ます。 また避難所運営で真っ先に必要なのはトイレを汚損される前に簡易トイレの設置を行う対策です。 避難所となる学校等では緊急の安全確保の後、速やかに簡易トイレを使用する体制をつくらないと、そのまま使用されてしまい汚損したトイレは清掃もままなりません。 足立区では学校などにアーストイレを設置しているようですが、真夏や梅雨などに地中からトイレを設置するのは現実的ではないと思います。肉体労働になりますし、泥だらけになってもシャワーを浴びることもできませんから。 下水道直結のマンホールトイレを増やすのが一番現実的だと思います。
2	用を足したあとの処分が大切である。 この点について、どうするかが問題である。